

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公表番号】特表2017-506539(P2017-506539A)

【公表日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-010

【出願番号】特願2016-553666(P2016-553666)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/00 3 7 0 Z

A 6 1 M 16/00 3 8 0

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年10月23日(2019.10.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸可能なガスの流れを患者に供給するための患者インタフェースであって、

前記患者インタフェースが前記患者により装着されたときに、前記患者インタフェースと前記患者の顔との間の界面を封止するための封止部と、

前記患者の顔に対する前記封止部の識別された基準位置についての情報を保存するための記憶ユニットと、

前記患者の顔に対する前記封止部の前記識別された基準位置に対する、前記患者の顔に対する前記封止部の変位についての情報を含む、変位信号を生成するための変位センサを含む、検出ユニットと、

前記患者の顔に対して前記封止部の少なくとも一部を位置決めするための1つ以上のアクチュエータと、

前記変位信号に基づいて前記1つ以上のアクチュエータを作動させ、使用的間に前記患者の顔に対する前記封止部の少なくとも一部の位置を調節し、前記封止部の位置を前記識別された基準位置に戻す、制御ユニットと、

を有する患者インタフェース。

【請求項2】

前記患者インタフェースは更に入力インタフェースを有し、前記入力インタフェースは、前記検出ユニットを起動し、前記患者による前記入力インタフェースの手動の作動に応じて、前記患者の顔に対する前記封止部の基準位置についての情報を前記記憶ユニットに保存するよう構成された、請求項1に記載の患者インタフェース。

【請求項3】

前記患者インタフェースが前記患者に装着されたときに、前記患者の顔に対する前記封止部の前記基準位置を自動的に識別するための識別ユニットを有する、請求項1に記載の患者インタフェース。

【請求項4】

前記変位センサは、前記封止部内に又は前記封止部上に配置された、光学会員センサ、

機械式センサ又は加速度センサを含む、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 5】

前記検出ユニットは更に、前記患者インターフェースと前記患者の顔との間の界面における圧力についての情報を含む第 1 の圧力信号を生成するための第 1 の圧力センサを有し、前記制御ユニットは、前記変位信号及び前記第 1 の圧力信号に基づいて前記 1 つ以上のアクチュエータを作動させるよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 6】

前記検出ユニットは更に、外部の物体により外部から前記患者インターフェースにかけられた力についての情報を含む第 2 の圧力信号を生成するための第 2 の圧力センサを有し、前記制御ユニットは、前記変位信号及び前記第 2 の圧力信号に基づいて前記 1 つ以上のアクチュエータを作動させるよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 7】

前記封止部は、クッション要素と、前記クッション要素を保持するためのマスク殻部と、を有し、前記 1 つ以上のアクチュエータは、使用の間の前記マスク殻部に対する及び前記患者の顔に対する前記クッション要素の位置を調節するため、前記クッション要素と前記マスク殻部との間に配置された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 8】

前記封止部は、クッション要素と、前記クッション要素を保持するためのマスク殻部と、を有し、前記患者インターフェースは更に、中間構造を有し、前記中間構造は、ヘッドギアを前記中間構造に装着するための 1 つ以上の装着要素を有し、前記 1 つ以上のアクチュエータは、使用の間の前記中間構造に対する及び前記患者の顔に対する前記マスク殻部及び前記クッション要素の位置を調節するため、前記中間構造と前記マスク殻部との間に配置された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 9】

前記 1 つ以上のアクチュエータは、前記患者インターフェースと前記患者の顔との間の界面に垂直な方向を含む 3 つの空間的な方向に沿って、前記封止部の少なくとも一部を位置決めするよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 10】

前記患者インターフェースは更に、前記封止部を前記患者の顔に着用させるための複数のヘッドギアストラップを含むヘッドギアを有し、前記 1 つ以上のアクチュエータは、前記複数のヘッドギアストラップの 1 つ以上を個々に調節することにより、前記患者の顔に対して前記封止部の少なくとも一部を位置決めするよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 11】

前記制御ユニットは、前記識別された基準位置に前記封止部を戻すため、使用の間に、前記患者の顔に対する前記封止部の少なくとも一部の位置を調節するために、前記 1 つ以上のアクチュエータによりかけられる必要がある力の大きさ及び方向を算出するよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 12】

前記患者インターフェースは更に、前記封止部を前記患者の顔に着用させるための複数のヘッドギアストラップを含むヘッドギアを有し、前記変位センサは、前記ヘッドギア内に又は前記ヘッドギア上に配置された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 13】

前記検出ユニットは更に、前記患者の睡眠状態についての情報を含む睡眠状態信号を感知するための睡眠センサを有し、前記制御ユニットは、前記変位信号及び前記睡眠状態信号に基づいて前記 1 つ以上のアクチュエータを作動させるよう構成された、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 1 3 のいずれか一項に記載の患者インターフェースと、  
呼吸可能なガスの流れを生成するための圧力発生器と、

を有する、圧補助システム。